株主各位

東京都港区港南二丁目16番2号 日本カーバイド工業株式会社 取締役社長 松 尾 時 雄

証券コード 4064

敬

具

令和元年6月7日

# 第120回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第120回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面(郵送)又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、令和元年6月26日(水曜日)午後5時40分までに議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

記

- 3. 目的事項 報告事項
- (1) 第120期 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - (2) 第120期 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで) 計算書類報告の件

### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役3名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

- ◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.carbide.co.jp/)に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

### 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。(ご捺印は不要です。)

日時 令和元年6月27日(木曜日)午前10時

場所 東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル22階 日本カーバイド工業株式会社 会議室

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。)

## 書面(郵送)で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函下さい。

行使期限 令和元年6月26日 (水曜日) 午後5時40分到着分まで

# インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (https://evote.tr.mufg.jp/) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

行使期限 令和元年6月26日(水曜日)午後5時40分まで

# インターネット等による議決権行使について

# 行使期限 令和元年6月26日 (水曜日) 午後5時40分まで

当社の指定する議決権行使サイト https://evote.tr.mufg.jp/



#### 動議決権行使サイトへアクセス



議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」 ボタンをクリックして下さい。

#### ❷ ログインする



同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」と「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックして下さい。

### 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力下さい。

- ※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ 書面 (郵送) とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効 として取扱わせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク) フリーダイヤル 0120-173-027 (午前 9 時~午後 9 時、通話料無料)

### 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

# (添付書類)

# 事 業 報 告

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

#### I 企業集団の現況

#### 1. 当事業年度の事業の状況

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では良好な雇用環境などを背景に景気回復が持続しているものの、米中間の通商問題の影響を受け、欧州諸国やアジア新興国、資源国では輸出の伸び悩みによる成長ペースの鈍化が見え始め、中国では景気の減速感が顕在化しました。一方、わが国では、景気の先行きに不透明感はあるものの、所得・雇用環境や企業収益は引き続き堅調に推移しており、緩やかな景気回復が続きました。

当社グループを取り巻く事業環境においては、原油価格の高騰などによる原材料費や輸送費等のコスト上昇、住宅着工戸数の減少などの影響を受けました。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は486億5千1 百万円と前期比21億1千万円(4.2%減)の減収、営業利益は26億4千9百万円と前期比5億8 千2百万円(18.0%減)の減益、経常利益は31億1千9百万円と前期比2億5千6百万円(7.6% 減)の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は18億円と前期比9億3千6百万円(34.2%減) の減益となりました。

事業部門別の概況は次のとおりであります。

### 電子・機能製品事業部門

機能化学品は医薬品・農薬向けが低迷し、前期比減収となりました。機能樹脂は光学関連分野向け粘・接着剤は堅調に推移しましたが、トナー用樹脂の販売が低調となり、前期比減収となりました。電子素材は半導体用金型クリーニング材は海外での販売が伸びず、前期比減収となりましたが、セラミック基板は車載向けが好調に推移し、前期比増収となりました。

以上により、当セグメントの売上高は190億3千万円と前期比6億1千2百万円(3.1%減)の減収、セグメント利益は原材料価格の上昇による影響などもあり、16億4千5百万円と前期 比3億1千4百万円(16.0%減)の減益となりました。

#### フィルム・シート製品事業部門

マーキングフィルムは国内及び海外ともに順調に推移し、前期比増収となりました。ステッカーは東南アジア地域などでの販売が好調に推移し、前期比増収となりました。再帰反射シートは米国向けなど販売が総じて振るわず、前期比減収となりました。

以上により、当セグメントの売上高は163億7千万円と前期比3億9百万円(1.9%増)の増収となったものの、セグメント利益は原材料費や輸送費等のコスト上昇により、11億7千4百万円と前期比3億6千5百万円(23.7%減)の減益となりました。

#### 建材関連事業部門

ビル・住宅用アルミ建材や内装建材用プラスチック押出製品は住宅着工戸数の減少などにより、主力の手摺、笠木等の販売が低迷し、前期比減収となりました。

以上により、当セグメントの売上高は97億6千6百万円と前期比5億9千7百万円(5.8%減)の減収、セグメント利益はアルミ地金の高騰による影響などもあり、2億1千万円と前期比3億9千1百万円(65.1%減)の減益となりました。

#### エンジニアリング事業部門

鉄鋼・化学・環境分野の産業プラントの設計・施工は国内向け工事案件の完工が減少したことなどにより、前期比減収となりました。

以上により、当セグメントの売上高は48億8百万円と前期比8億1千7百万円(14.5%減)の減収となったものの、追加工事などのコスト減少により、9千3百万円のセグメント利益(前期は2億5千9百万円のセグメント損失)となりました。

	売 上 高 セグメント利益
電子・機能製品事業部門	百万円 19,030 1,645
フィルム・シート製品事業部門	16, 370 1, 174
建材関連事業部門	9, 766 210
エンジニアリング事業部門	4, 808 93
調整額	△1,323 △3
合 計	(連結売上高) 48,651 (連結経常利益) 3,119

- (注) 1. 売上高の調整額には、事業部門間の取引の調整額及び請負工事に係る収益計上のうち工事進行基準に基づ く売上高が含まれております。
  - 2. セグメント利益の調整額には、棚卸資産に係る未実現損益及びセグメントに配分していない一般管理費が含まれております。

なお、事業部門別の概況は、前連結会計年度まで「機能製品事業部門」「電子・光学製品事業部門」「建材関連事業部門」「エンジニアリング事業部門」の4事業部門に区分して記載しておりましたが、平成30年4月1日付組織変更に伴い、当連結会計年度から「電子・機能製品事業部門」「フィルム・シート製品事業部門」「建材関連事業部門」「エンジニアリング事業部門」の4事業部門に区分して記載しております。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、18億1千3百万円であり、主なものは次のとおりであります。

フィルム・シート製造設備更新工事(日本)

#### (3) 資金調達の状況

設備資金については、主に金融機関からの借入れにより調達いたしました。

## 2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第 117 期 (平成28年3月期)	第 118 期 (平成29年3月期)	第 119 期 (平成30年3月期)	第 120 期 (当連結会計年度) (平成31年3月期)
売 上 高 (百万円)	50, 182	49, 509	50, 761	48, 651
営業利益(百万円)	2, 101	2, 577	3, 232	2, 649
経常利益(百万円)	2, 255	2, 568	3, 375	3, 119
親会社株主 に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,004	631	2, 736	1,800
1株当たり 当期純利益	12円27銭	7円71銭	334円27銭	219円95銭
総資産 (百万円)	59, 429	60, 982	61, 987	60, 609
純 資 産 (百万円)	20, 489	20, 546	24, 325	24, 966
1 株当たり 純 資 産 額	238円05銭	237円63銭	2,815円21銭	2,889円62銭

- (注) 1. 第117期の数値については、連結子会社による不適切な会計処理に伴う誤謬の訂正後の数値を記載しております。
  - 2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第119期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
  - 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、第117期、第118期及び第119期の数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

## 3. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ビニフレーム工業株式会社	百万円 288	69. 0 %	アルミ建材等の製造販売
株式会社三和ケミカル	200	100.0	化学工業製品、医薬品の製造 販売
ダイヤモンドエンジニアリング         株       式       会       社	90	100.0	産業プラントの設計、監督、 施工並びに工場諸施設の保全
恩希愛(杭州)薄膜有限公司	41百万 米・ドル	100.0	再帰反射シートの製造販売
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (USA) INC.	7百万 米・ドル	100.0	再帰反射シートの販売
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (South Carolina) INC.	11百万 米・ドル	100.0	トナー用樹脂の製造販売
NIPPON CARBIDE INDIA PVT. LTD.	731百万 インド・ルピー	100.0	各種ステッカーの製造販売
ELECTRO-CERAMICS (THAILAND) CO., LTD.	380百万 タイ・バーツ	100.0	工業用特殊磁器の製造販売
THAI DECAL CO., LTD.	82百万 タイ・バーツ	91. 5 (42. 5)	各種ステッカーの製造販売
NCI (VIETNAM) CO., LTD.	2百万 米・ドル	90.0	各種ステッカーの製造販売
NIPPON CARBIDE INDUSTRIA DO BRASIL LTDA.	19百万 ブラジル・レアル	100.0	各種ステッカーの製造販売

<sup>(</sup>注) 当社の議決権比率の()書きは間接所有割合を示しており、内数であります。

#### 4. 対処すべき課題

今後のわが国経済並びに世界経済は、米国においては緩やかな景気拡大が持続すると予想されるものの、米中間の通商問題等の影響による欧州諸国やアジア新興国、資源国での景気減速の懸念、原油価格の動向など不透明な要因をかかえており、予断を許さない状況にあります。

このような認識のもと、当社グループは、「技術力で価値を創造し、より豊かな社会の発展に 貢献する。」をミッションとし、「キラリと光る、価値ある企業グループ」を目指し、「2025年 のありたい姿」を定めました。

すなわち、「コア事業のうち、高付加価値ビジネスを成長戦略とし、未来の社会に幅広く貢献 する持続的成長可能な化学系企業グループ」を目指します。

・コア事業 =電子・機能製品事業、フィルム・シート事業

・戦略分野 =高機能樹脂、機能性フィルム

・成長戦略 =戦略分野×注力領域(セーフティ、モビリティ)

×成長地域(アジア(現拠点を軸に))

また、「2025年のありたい姿」に向けた中期経営計画 "NCI-2021" を策定、「成長戦略への本格転換」を図ります。

なお、中期経営計画 "NCI-2021" の最終年度である2021年度(令和4年3月期)目標は、以下のとおりです。

2021年度(令和4年3月期)目標

売上高 (連結) 570億円

(コア事業) 420億円

営業利益 (コア事業) 45億円

R O A (連結) 4%

2019年度は、中期経営計画の初年度「成長戦略に向けての足固め」の年度とし、具体的には、 《重点施策》

- ・コア事業 (戦略分野) の成長戦略に注力する
- ・働き方改革、基幹システム刷新等による業務効率の向上
- ・人材育成プログラムの構築
- ・有効な重大事故・災害/品質クレーム防止策の継続実施 を実行してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解と、ご支援を賜りますようお願い申 し上げます。

# **5. 主要な事業内容**(平成31年3月31日現在)

事 業 内 容	主 要 製 品 等
電子・機能製品事業	ファインケミカル製品、医薬品原薬・中間体、粘・接着剤、トナー用樹脂、半導体用金型クリーニング材、セラミック基板
フィルム・シート製品事業	マーキングフィルム、ステッカー、再帰反射シート
建 材 関 連 事 業	ビル・住宅用アルミ建材、内装建材用プラスチック押出製品
エンジニアリング事業	鉄鋼・化学・環境分野の産業プラントの設計・施工

## 6. 主要な営業所及び工場 (平成31年3月31日現在)

会	社	名	所		在	地
日本カーバ	イド工業株	: 式会社	本社(東京都)、 研究所(富山県)	支店(大阪府)	)、工場(富	『山県、京都府)、
ビニフレー	- ム工業株	式会社	本社・工場(富山	」県)		
株式会社	三和ケ	ミカル	本社・事業所(神	奈川県)		
ダイヤモンドエ	ンジニアリンク	が株式会社	本社(富山県)			
恩希愛 (杭	州)薄膜有	下限公司	本社・工場(中国	])		
NIPPON CARBIDE	INDUSTRIES (U	SA) INC.	本社 (米国)			
NIPPON CARBIDE (South Carolin	, IIIDOOIIIIDO		本社・工場(米国	])		
NIPPON CARBIDE	INDIA PVT.LT	D.	本社・工場(イン	/ド)		
ELECTRO-CERAMI	CS (THAILAND) C	O., LTD.	本社・工場(タイ	`)		
THAI DECAL CO.	, LTD.		本社・工場(タイ	`)		
NCI (VIETNAM) CO	). , LTD.		本社・工場(ベト	・ナム)		
NIPPON CARBIDE LTDA.	C INDUSTRIA DO	BRASIL	本社・工場(ブラ	ジル)		

### 7. 使用人の状況 (平成31年3月31日現在)

#### (1) 企業集団の使用人の状況

	部					F	門		使	用	人	数
電	子 •	機	能		事	業	部	門			1,	名 277
フ	イル	4 .	シー	ト製	品事	業	部	門			1,	675
建	材	関	連	事	業	剖	3	門				282
工	ンジ	=	アリ	ング	事	業	部	門				165
全		社		(共			通	)				130
	合					Ī	計				3,	529

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社グループ外から当社グループへの出向者及び嘱託社員を含み、当社グループから当社グループ外への出向者、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を除いております。) であります。
  - 2. 当連結会計年度から事業部門を変更しましたので、部門別の前期末比増減人数は記載しておりません。なお、合計では前期末比78名増であります。

#### (2) 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
444名	17名増	43.3歳	19.4年

(注) 使用人数は就業人員(他社から当社への出向者及び嘱託社員を含み、当社から他社への出向者、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を除いております。)であります。

# 8. 主要な借入先の状況 (平成31年3月31日現在)

	借	先			借	入	金	残	高	
							首	百万円		
株	式 会 社	三菱 U	F J 銀	行					5,610	
株	株式会社富山第一銀								2,846	
株	式 会	社 北	陸 銀	行					2,699	
株	式 会	社みす	" ほ 銀	行					1,505	
農	林	中央	金	庫					1, 279	

# Ⅱ 会社の現況

1. 株式の状況 (平成31年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 12,000,000株

(2) 発行済株式の総数

8, 194, 029株

(3) 株主数

6,711名(前期末比242名減)

(4) 大株主(上位10名)

	株		主			主 名 持 株 数		数	持	株	比	率	
									千株				%
Α	G	С	株	式	会	社		7	81			9. 54	Į.
デ	ン	カ	株	式	会	社		4	09			5.01	-
日本	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)					(미)		3	89			4. 76	5
株	式 会	社 三	菱	U F	J 銀	行		3	32			4.07	7
明	治 安	田生	命 保	険 相	互 会	注 社		2	80			3. 42	2
東	京海 上	日動	火 災	保険	株式分	会 社		2	70			3. 30	)
三	菱 U I	F J 信	言 託 釒	银 行 村	朱式会	会 社		2	41			2.95	5
日本	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)							2	21			2.70	)
DFA	DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO							1	68			2.05	5
日本	トラスティ	・サービ	ごス信託鎖	見行株式会	注 (信託	口5)		1	28			1.57	7

<sup>(</sup>注) 持株比率は自己株式(6,708株)を控除して計算しております。

#### 2. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成31年3月31日現在)

地 位	担当及び重要な兼職の状況	氏			名
代 表 取 締 役 取 締 役 社 長 社 長 執 行 役 員		松	尾	時	雄
代表取締役常務執行役員	経営全般補佐、技術担当役員、電子・機能製品事業本部 長	芹	沢		洋
取 締 役 執 行 役 員	フィルム・シート事業本部長	長名	川名	幸	伸
取 締 役	弁護士 弁護士法人小野総合法律事務所代表社員	近	藤		基
取 締 役		小	竹	延	和
常勤監査役		熊	澤	信	介
常勤監査役		新	保	貴	史
監 査 役	公認会計士 梅本公認会計士事務所所長	梅	本	周	吉

- (注) 1. 平成30年6月28日開催の第119回定時株主総会において、長谷川幸伸氏は取締役に新たに選任され、就任 いたしました。
  - 2. 平成30年6月28日開催の第119回定時株主総会の終結の時をもって、代表取締役西村文男氏は辞任により、取締役藤川利倫氏は任期満了により退任いたしました。
  - 3. 平成31年4月1日付で次のとおり取締役の地位の異動をいたしました。

地 位	担当及び重要な兼職の状況	氏	名
代表取締役事務執行役員	経営全般補佐、技術担当役員、電子・機能製品事業本 部長	芹、沢	洋

- 4. 取締役近藤 基、小竹延和の両氏は、社外取締役であります。
- 5. 常勤監査役熊澤信介、新保貴史及び監査役梅本周吉の3氏は、社外監査役であります。
- 6. 常勤監査役熊澤信介氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を 有しております。監査役梅本周吉氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し ております。
- 7. 当社は、取締役近藤 基、小竹延和の両氏を、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

- 8. 当社は、取締役近藤 基、小竹延和、常勤監査役熊澤信介、新保貴史及び監査役梅本周吉の5氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
- 9. 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く平成31年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

地	地 位		位	担	当	E	E	Ŕ	Ż
常	務 執	行 役	5 員	管理部門担当役員、経営企画部長		井	П	吉	忠
執	行	役	員	ビニフレーム工業株式会社顧問		新	夕	秀	典
執	行	役	員	株式会社三和ケミカル顧問		上	前	昌	己
執	行	役	員	フィルム・シート事業本部営業部	長	梶	井	久	稔
執	行	役	員	電子・機能製品事業本部企画・製	造管理室長	横	田	祐	-
執	行	役	員	経理部長		角	田	尚	久
執	行	役	員	研究開発センター長		藤	井	孝	男

#### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	7名	95百万円
(う ち 社 外 取 締 役)	(2名)	(18百万円)
監査役(う ち 社 外 監 査 役)	3名 (3名)	40百万円 (40百万円)
合	10名	136百万円
(う ち 社 外 役 員)	(5名)	(58百万円)

- (注) 1. 上記には、平成30年6月28日開催の第119回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
  - 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 3. 取締役(社外取締役を除く)の支給額には、役員に対する賞与引当金繰入額21百万円を含んでおります。
  - 4. 上記の支給額のほか、取締役4名(社外取締役を除く)に対し、次のとおり役員賞与を支給しております。なお、前年度の事業報告において取締役及び監査役の報酬等の総額に含めた役員賞与引当金の繰入額を除いております。

取締役4名9百万円

- 5. 取締役の報酬額は、平成28年6月29日開催の第117回定時株主総会において年額240百万円以内(うち社外取締役分は年額30百万円以内)と決議いただいております。なお、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないと決議いただいております。
- 6. 監査役の報酬額は、平成25年6月27日開催の第114回定時株主総会において年額84百万円以内と決議いただいております。

#### (3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 取締役近藤 基氏は、弁護士法人小野総合法律事務所の代表社員であります。当社と同事 務所との間には、特別の関係はありません。

監査役梅本周吉氏は、梅本公認会計士事務所の所長であります。当社と同事務所との間には、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区		分	氏			名	主	な	活	動	状	況
取	締	役	近	藤		基	当事業年度に開な経験と知識にす。				1 // //	
取	締	役	小	竹	延	和	当事業年度に開 や海外での豊富 ております。					
監	査	役	熊	澤	信	介	当事業年度に開 の全てに出席し を適宜行ってお	、金融機関				
監	査	役	新	保	貴	史	当事業年度に開 の全てに出席し づき議案審議等	、製造会社	の資材・物	流部門や海外	外事業での	
監	査	役	梅	本	周	書	当事業年度に開 14回のうち13回 計士としての知	1に出席し、	製造会社の	経理財務部	明での長年の	の経験や公認会

#### 3. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額			62百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額			62百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めております。
  - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切 であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しておりま す。
  - 3. 恩希愛(杭州) 薄膜有限公司、NIPPON CARBIDE INDIA PVT.LTD.、ELECTRO-CERAMICS (THAILAND) CO., LTD.、THAI DECAL CO., LTD.、NCI (VIETNAM) CO., LTD. 及びNIPPON CARBIDE INDUSTRIA DO BRASIL LTDA. は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

#### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に判断し、再任又は不再任の決定を行います。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### 4. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 当社は、コンプライアンス規程として「企業活動に関する基本指針」並びに「行動基準」を 定め、社長執行役員を法令遵守担当役員とし、その下でコンプライアンス委員会が法令・企業 倫理の遵守に関する職務を担当するほか、相談・通報体制として法務室のほかに外部弁護士を も相談・通報先とする内部通報制度であるホットラインを設置しています。コンプライアンス の推進については、役員以下がコンプライアンス規程に則り業務運営に当たるよう、研修等を 行っています。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とし た態度で対応するとともに、社内体制を整備し関係遮断を行います。そのほか、内部監査を所 管する業務監査室が、法令及び会社諸規程に従い業務が遂行されるよう監視し、代表取締役よ り改善指導する体制を設置しています。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 文書保存処分規程に基づき、適正な保存及び管理を行います。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの管理については、基本規程としてリスク管理基本規程を定めるとともに関連規程の整備とその運用を図り、リスクの低減に努めるとともに、経営企画部を事務局とするリスク管理委員会がリスク管理活動を実施し、リスク発生時の連絡や対応体制の整備を進めます。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の意思決定及び業務執行の監督機能と業務執行機能の分担を明確化することにより、経営機能と業務執行機能の双方を強化するため、執行役員制度を導入しています。

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行の監督等を行います。取締役会のほか、経営活動の諸施策の適切な実行を討議するための経営会議を毎月原則1~2回開催します。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループでは、関係会社管理に関する規程として、関係会社業務取扱規程を定め、相互 に密接な連携のもとにグループ運営を行います。関係会社業務取扱規程は、当社承認事項、当 社との協議事項、当社への報告事項を定め、当社各担当部門を経由して子会社の取締役等の職 務の執行に係る事項の承認・協議・報告を行うこととしています。また、当社は毎月1回業績 検討会議を開催し、当社各担当部門より子会社の毎月の事業概況を報告します。 ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社のリスクの管理については、当社リスク管理委員会がリスク管理活動の指導を行うと ともに当社各担当部門と協力し、子会社の発生リスクの把握及び対応を行います。また、リスク管理委員会は定期的にグループ全体でのリスク事項を洗い出し、対応体制の整備を進めます。

③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎年1回グループ全体の予算会議を開催し、各事業年度の重点経営目標及び予算並びに3事業年度を期間とする中期経営プランを策定します。また、当社は、関係会社業務取扱規程に従い業務が遂行されるよう、子会社に取締役会その他の重要な意思決定を行う体制を構築させます。

④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための 体制

当社コンプライアンス委員会は、グループでのコンプライアンス活動を推進し、当社コンプライアンス規程に準じた子会社規程の整備、内部通報制度の整備・強化や研修等の支援を行うとともに、半期毎に子会社からその活動状況を聴取し取締役会に報告します。また、業務監査室は、子会社の業務執行が法令、子会社定款及び諸規程に従い遂行されるよう内部監査を通じて監視するとともに改善指導を行います。

- ⑤ その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 当社は、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制の体制が適 正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行い、当社グループの財務報告の信頼性を 確保します。
- (6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置しています。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実 効性の確保に関する事項

監査役室の所属員の人事に関しては、事前に監査役会の同意を得るものとします。

監査役が監査役室の所属員に指示をした業務については、所属員は取締役の指揮系統に属さないものとします。

監査役は、監査役室の所属員及び所属する兼任部門の業務内容について毎月又は適宜に聴取・提言し、必要に応じ監査を行ううえでの重要な事項について、指示管理を行います。

#### (8) 当社の監査役への報告に関する体制

① 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、法令・定款違反や不正行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを知った場合は、監査役に報告することとします。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議 その他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲 覧し、取締役又は使用人にその説明を求めることができます。

② 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

監査役は主要な子会社の監査役を兼務しており、法令・定款違反や不正行為、会社に著しい 損害を及ぼすおそれのある事実は、子会社の取締役及び使用人から報告を受けます。また、重 要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会やその他の重要な会議に出 席し必要に応じ取締役等に説明を求めることができます。また、その他の子会社を含め、関係 会社業務取扱規程に定める承認・協議・報告事項に関する文書・資料等を閲覧し、当社各担当 部門あるいは必要に応じ子会社に直接説明を求めることができます。

③ その他の当社の監査役への報告に関する体制

法務室は、コンプライアンス委員会において、監査役に対しても当社及び子会社の内部通報 制度の利用状況を報告します。

業務監査室は、当社及び子会社の内部監査の状況を監査役に対しても報告します。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けた場合には、相談・通報できるホットラインを設置しており、相談・通報をしたことについて不利な取扱いはしないことを定めています。

当社は、子会社に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないように周 知徹底します。

(10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項 監査役の職務の執行について生ずる費用の処理については毎年予算化し、監査役の請求により総務部においてその処理を行います。

#### (11) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役は、定期的に情報を交換するための会合を行います。

#### 5. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

#### (1) コンプライアンス体制

当社グループのコンプライアンスに関しては、国内子会社の内部通報制度の強化として、当 社法務室及び外部弁護士への通報を可能とする内部通報制度の複線化を実施するとともに当社 法務室による各種コンプライアンス研修や外部コンサルタントを活用した集合研修を実施しま した。また、コンプライアンス委員会は、半期毎にグループ各社のコンプライアンスの状況を 聴取し、その内容を当社取締役会に報告しました。

#### (2) 当社グループの業務の適正を確保する体制

当社は取締役会を18回開催し、法令及び定款に定められた事項並びに経営上の重要事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行の監督を行いました。

子会社の業務執行の管理に関しては、毎月の業績検討会議や当社社長執行役員によるマネジメントレビューを通して事業概況の報告を受けるほか、関係会社管理に関する規程である関係会社業務取扱規程の内容の周知・徹底を継続して実施しました。

## (3) リスク管理体制

当社グループのリスク管理に関しては、当社リスク管理委員会がリスク見直しのためのアンケート調査を実施し、当社グループを取り巻く環境変化やそれに伴う新たなリスクの発生等を認識するとともに、事業継続計画の推進や訓練の実施、各種危機対応マニュアルの内容周知、危機管理メールの配信や保険によるリスクマネジメントの推進などのリスク対応を行っており、半期毎にその活動内容を当社取締役会に報告しています。

#### (4) 監査役の監査が実効的に行われる体制

取締役会その他の重要な会議には監査役の出席を得ているとともに、稟議書を始めとし、業務執行に関する重要書類は監査役の閲覧に供しています。また、監査役への報告体制を整備しており、監査役と代表取締役、会計監査人、業務監査室等との情報交換の機会をそれぞれ定期的に設けています。

#### ◎以上のご報告は、次により記載されております。

千株単位の記載株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。

以上

# 連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

科    目	金額	科    目	金額
	百万円		百万円
(資産の部)	(60, 609)	(負債の部)	(35, 643)
, 流 動 資 産	31, 588	<u>流 動 負 債</u>	<u>21, 600</u>
 現 金 及 び 預 金	9, 062	支払手形及び買掛金	7, 741
受取手形及び売掛金	13, 848	短 期 借 入 金	10, 495
		未 払 法 人 税 等	224
たな 卸 資 産	8, 030	賞 与 引 当 金	564
そ の 他	732	役員賞与引当金	31
貸 倒 引 当 金	△85	設備建設関係支払手形	377
   固 定 資 産	<u>29, 021</u>	その他 <b>固定負債</b>	2, 165 <b>14, 043</b>
<u>                                    </u>	24, 598	<u>P                                   </u>	6, 776
		リース債務	550
建物及び構築物	7, 140	退職給付に係る負債	3, 267
機械装置及び運搬具	4, 168	役員退職慰労引当金	53
工具器具備品	823	再評価に係る繰延税金負債	2, 812
土 地	11, 594	そ の 他	583
リース資産	705	(純資産の部)	(24, 966)
		<u>株 主 資 本</u>	<u>16, 807</u>
	165	資 本 金	7, 034
無形固定資産	608	資本剰余金	2, 404
土 地 使 用 権	404	利益剰余金	7, 381
そ の 他	203	自 己 株 式	△12
投資その他の資産	3, 814	<u>その他の包括利益累計額</u> その他有価証券評価差額金	<u>6, 850</u> 786
投資有価証券	2, 726	その他有価証券評価差額金   繰 延 へ ッ ジ 損 益	/80 △0
		土地再評価差額金	6, 256
操 延 税 金 資 産	586	為替換算調整勘定	58
そ の 他	567	退職給付に係る調整累計額	△250
貸 倒 引 当 金	△66	非支配株主持分	1, 307
資 産 合 計	60, 609	負 債 純 資 産 合 計	60, 609

# 連結損益計算書

(平成30年4月1日から) 平成31年3月31日まで)

		4.1														(百万円未満は切捨表示)
		科										目			金	額
																百万円
売					上						高	<u> </u>				48, 651
売			١	Ł			原				佂	<u> </u>				34, 571
	売			上			総			;	利			益		14, 080
販	売	費	及	支	び	_	般	4	管	理	費	ł				11, 430
	営				業				利	J				益		2, 649
営		1	集		外			収			益	Ė				850
	受				取				利	J				息		133
	受			取			配				当			金		107
	持	分	Ž	去	に	ょ		る	投	L C	資	į	利	益		6
	助			成			金			J	仅			入		206
	為				替				差	i				益		152
	そ						$\mathcal{O}$							他		243
営		1	業		外			費			月	1				380
	支				払				利	J				息		140
	賃		貸			収		7			原	ĺ		価		89
	売				電				費	3				用		67
	そ						の							他		84
糸	 圣				 常				利					益		3, 119
特			另	I]			損				失	Ę				500
	固		定		資		産		除	<u>~</u>		却		損		140
	投	資		有	価	証		券	等		評	,	価	損		73
	減				損				損					失		286
Ŧ	 兑	金	等	調		Į.	前	当		期	純		利	益		2, 618
			· 税	`	住	- 民			及	び			業	税		607
	去	) J			税		等		調			整		額		64
	 当			—— 钥			純			—— 利				益		1, 947
	ー    す	支 配	株	·· 主	に	帰		す	る	当	期	純	利	益		146
	見 会		株	主	1=			す	る	当	期	純	利	益		1, 800
	_															

# 連結株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から) 平成31年3月31日まで)

		株	主			本
	資	本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成30年4月1日 残高		7, 034	2, 404	5, 742	△11	15, 169
会計方針の変更による累積的影響額				39		39
会計方針の変更を反映した 当期 首 残 高		7,034	2, 404	5, 782	△11	15, 209
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当				△245		△245
親会社株主に帰属する当期純利益				1,800		1,800
土地再評価差額金の取崩				43		43
自己株式の取得					△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						_
連結会計年度中の変動額合計		_	_	1, 598	△0	1, 598
平成31年3月31日 残高		7, 034	2, 404	7, 381	△12	16, 807

	そ	の他	の包打	舌 利 益	累計	額	II I	t to Vina —ha
	そ の 他 有価証券 評価差額金	繰 へ ガ 益	土 評 毎 金	為替換算調整勘定	退職給付に 係 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非 支 配 株主持分	純 資 産 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成30年4月1日 残高	1,048	15	6, 300	766	△289	7, 840	1, 276	24, 285
会計方針の変更による累積的影響額								39
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1, 048	15	6, 300	766	△289	7, 840	1, 276	24, 325
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当								△245
親会社株主に帰属する当期純利益								1,800
土地再評価差額金の取崩								43
自己株式の取得								△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△262	△15	△43	△707	39	△989	31	△958
連結会計年度中の変動額合計	△262	△15	△43	△707	39	△989	31	640
平成31年3月31日 残高	786	△0	6, 256	58	△250	6, 850	1, 307	24, 966

# 貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

	A des 1		(百万円未満は切捨表示)
科目	金額	科    目	金額
	百万円		百万円
(資産の部)	(47, 165)	(負債の部)	(26, 451)
流動資産	<u>13, 055</u>	流 動 負 債	<u>14, 908</u>
現金及び預金	1, 697	支 払 手 形	196
受 取 手 形	1, 391	買掛金	4, 501
売 掛 金	6, 821	短 期 借 入 金	5, 431
商品及び製品	1, 262	1年内返済予定の長期借入金	2, 677
仕 掛 品	189	リース債務	53
原材料及び貯蔵品	465	未払金	1, 170
前 払 費 用	90	未 払 費 用	344
立                 金	173	未 払 法 人 税 等	22
関係会社短期貸付金	36	賞 与 引 当 金	351
未 収 入 金	691	役員賞与引当金	31
そ の 他	236		127
固 定 資 産	34, 110	固定負債	<u>11, 543</u>
有 形 固 定 資 産	18, 323	長期借入金	6, 129
建物	4, 559	リース債務	477
構築物	460	退職給付引当金	1, 695
機械装置	1, 449	操延税金負債	339
車両運搬具	11	再評価に係る繰延税金負債 そ の 他	2, 812
工具器具備品	336	そ の 他    ( <b>純 資 産 の 部</b> )	87 ( <b>20</b> , <b>714</b> )
土 地	11,012	(桃 貞 座 の 部)   株 主 資 本	(20, 714) 13, 671
リース 資産	488	<u>                                    </u>	7, 034
建設仮勘定	5	<sup>2</sup>	2, 404
無形固定資産	110		2, 404
投資その他の資産	15, 677	利益剰余金	4, 245
投 資 有 価 証 券	2, 463	その他利益剰余金	4, 245
関 係 会 社 株 式	6, 929	繰越利益剰余金	4, 245
関係会社出資金	5, 625	自己株式	△12
関係会社長期貸付金	493	評価・換算差額等	7, 042
そ の 他	227	その他有価証券評価差額金	786
貸 倒 引 当 金	△62	土地再評価差額金	6, 256
資 産 合 計	47, 165	負 債 純 資 産 合 計	47, 165

# 損益計算書

(平成30年4月1日から) 平成31年3月31日まで)

		科						目		金	額
											百万円
売				上				高			24, 275
売			上		原			価			18, 552
	売		上		総		利		益		5, 722
販	売	費	及	び <u></u>	般	管	理	費			5, 634
	営			業		利			益		87
営		業		外	I	仅		益			1, 959
	受			取		利			息		40
	受		取		配		当		金		1, 321
	為			替		差			益		193
	そ				$\mathcal{O}$				他		404
営		業		外	į	費		用			243
	支			払		利			息		94
	そ				<i>O</i>				他		149
	経			常		利			益		1, 804
特			別		利			益			85
	抱	合	せ	株	式	消	滅		益		85
特			別		損			失			719
	固	定		資	産	除		却	損		144
	投	資	有	価	証	券	評	価			36
	関	係	会	社	株	式	評	価			30
	減			損		損			失		314
	貸			倒		損			失		193
	兑	引	前	当	期		純	利	益		1, 169
		人税	`				び		業税		67
	去	人			等	調		整	額		67
<u> </u>	当		期		純		利		益		1, 035

# 株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から) 平成31年3月31日まで)

					株		主		資			本					
				資	本剰分	全	5	利益剰余	金								
	資	本	金	資準	備	本金	その 繰 剰	)他利益 越		仙	己	株	式	株合	主	資	本計
		首	万円			百万円		Ī	百万円			百	万円			百	万円
平成30年4月1日 残高		7	7,034			2, 404			3, 372			۷	$\triangle 11$			12,	798
会計方針の変更による 累積 的 影響 額									39								39
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高		7	7, 034			2, 404			3, 411			۷	△11			12,	838
事業年度中の変動額																	
剰 余 金 の 配 当									$\triangle 245$							$\triangle$	245
当 期 純 利 益									1,035							1,	035
土地再評価差額金の取崩									43								43
自己株式の取得													$\triangle 0$				$\triangle 0$
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)																	_
事業年度中の変動額合計									833				$\triangle 0$				832
平成31年3月31日 残高			7,034			2, 404			4, 245			4	△12			13,	671

	評価・換	算 差 額 等	
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	純 資 産 合 計
	百万円	百万円	百万円
平成30年4月1日 残高	1,049	6, 300	20, 148
会計方針の変更による 累積 的 影響 額			39
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	1, 049	6, 300	20, 188
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△245
当 期 純 利 益			1, 035
土地再評価差額金の取崩			43
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)	△263	△43	△307
事業年度中の変動額合計	△263	△43	525
平成31年3月31日 残高	786	6, 256	20, 714

## 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

令和元年5月21日

日本カーバイド工業株式会社 取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員

公認会計士 郷右近隆也 即

公認会計士 中原 健 印

指定有限責任社員 公認会計士 池田太洋 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、日本カーバイド工業株式会社の平成30年4月1日から 平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資 本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本カーバイド工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

令和元年5月21日

日本カーバイド工業株式会社 取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、日本カーバイド工業株式会社の平成30年4月 1日から平成31年3月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第120期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、 内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、 以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会 社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決 議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及 び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月29日

日本カーバイド工業株式会社 監査役会

常勤社外監査役 熊 澤 信 介 ⑩

常勤社外監査役 新 保 貴 史 印

社外監査役 梅本 周 吉 印

以上

# 株主総会参考書類

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、将来の事業展開と経営環境の変化に対応できる企業にしていくとともに、株主の皆様に対する利益配分を重要な責務と考え、長期安定的な配当を実現できることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開及び内部留保等を総合的に勘案し、次のとおり前期と比べ1株当たり10円増配の1株当たり40円とさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金40円 総額327,492,840円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 令和元年6月28日

#### 第2号議案 取締役3名選任の件

取締役芹沢 洋、近藤 基の両氏は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため、取締役1名を増員し、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
1	***	昭和55年4月 当社入社 平成23年4月 当社化成品事業部長兼機能樹脂ビジネスユニットリーダー 平成23年6月 当社取締役化成品事業部長兼機能樹脂ビジネスユニットリーダー 平成24年4月 当社取締役化成品事業部長 平成25年4月 当社取締役電子・光学製品事業本部電子部材事業部長 平成27年4月 当社取締役機能製品事業本部長 平成28年6月 当社取締役執行役員技術担当役員、機能製品事業本部長 平成29年6月 当社取締役常務執行役員技術担当役員、機能製品事業本部長 平成30年4月 当社取締役常務執行役員技術担当役員、電子・機能製品事業本部長 平成30年4月 当社代表取締役常務執行役員経営全般補佐、技術担当役員、電子・機能製品事業本部長 平成31年4月 当社代表取締役専務執行役員経営全般補佐、技術担当役員、電子・機能製品事業本部長 平成31年4月 当社代表取締役専務執行役員経営全般補佐、技術担当役員、電子・機能製品事業本部長 平成31年4月 当社代表取締役専務執行役員経営全般補佐、技術担当役員、電子・機能製品事業本部長(現任)	3, 700株
		【取締役候補者とした理由】 芹沢 洋氏は、長年にわたり当社の各事業部門を担当し、 るとともに技術部門も担当しています。また、代表取締役専務 経営全般を補佐し、会社経営について豊富な経験を有している 役として、当社の重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執 分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者として	務執行役員として ることから、取締 独行の監督に、十

候補者 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
2	※ 井 口 吉 忠 (昭和33年12月18日生)	昭和57年4月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 平成13年1月 同行池袋東口支店長 平成16年4月 同行恵比寿支社長 平成18年1月 同行法人業務第二部副部長 平成19年5月 同行新橋支社長 平成21年5月 同行金融法人部長 平成23年6月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱ 常務執行役員 平成31年1月 当社顧問 平成31年4月 当社常務執行役員管理部門担当役員、経営企 画部長(現任)	0株
		【取締役候補者とした理由】 井口吉忠氏は、三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱でを務め、また、当社においては常務執行役員管理部門担当役員門を統括し、事業戦略も推進しています。この経験や見識を活して、当社の重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としており	量として、管理部 舌かし、取締役と D監督に、十分な

候補者 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
3	※ 遠 藤 直 子	平成13年4月 第一生命保険相互会社入社 平成16年3月 同社退社 平成19年11月 司法修習生採用 平成20年12月 弁護士登録(現任) 弁護士法人小野総合法律事務所入所 (重要な兼職の状況) 弁護士 法人小野総合法律事務所)	0株
	(昭和53年7月23日生)	【社外取締役候補者とした理由】 遠藤直子氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を、当社の経営に活かしていただけることが期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての経験や見識から当社の社外取締役としてふさわしいと判断して候補者としております。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 遠藤直子氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は、㈱東京証券取引所が定める独立役員の候補者であります。
  - 3. 遠藤直子氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
  - 4. ※印は、新任候補者であります。

#### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本定時株主総会の開始の時をもって、平成30年6月28日開催の第119回定時株主総会において選任いただきました補欠監査役早勢 隆氏の選任の効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらためて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)		略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
草 勢 隆 (昭和27年5月29日生)	平成16年4月 平成16年6月 平成19年6月 平成22年6月 平成25年4月 平成25年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成27年4月 平成27年4月	当社入社 当社電子部材事業部長 当社取締役 社長特命事項担当(営業)、電子部 材事業部長 当社取締役生産技術部、品質・環境管理部管掌、 魚津・早月工場長 当社常務取締役魚津・早月工場、生産技術部、購買部管掌、電子部材事業部長 当社専務取締役技術担当役員、電子部材事業部長当社専務取締役技術担当役員、電子・光学製品事業本部長兼研究開発センター長当社代表取締役専務取締役技術担当役員、電子・光学製品事業本部長兼研究開発センター長当社代表取締役専務取締役経営全般補佐、技術担当役員、研究開発センター長当社代表取締役専務取締役経営全般補佐、技術担当役員、グループ安全・品質改善担当当社顧問当社顧問退任	9,200株
	社の経営につい	t、当社の事業部門や技術部門を担当し代表取締役§ いて豊富な経験を有しています。この経験や見識をア けことが期待できるため、補欠監査役候補者としてオ	舌かし、監査役として

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 早勢 隆氏が監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同 法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責 任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

以上

×	モ	

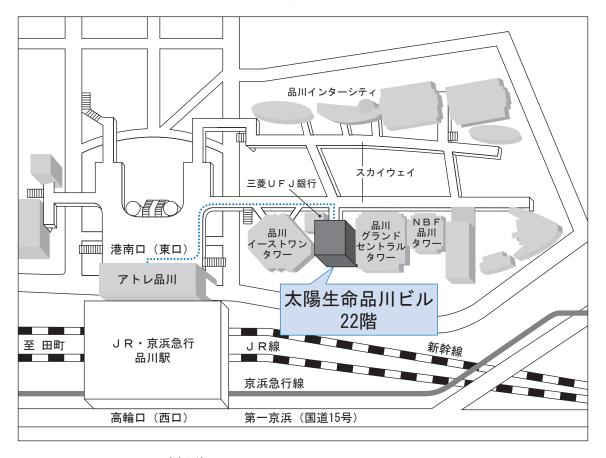
×	モ	

×	モ	

×	モ	

# 株主総会会場ご案内図

東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル 22階 日本カーバイド工業株式会社 会議室 電話(03)5462-8200



〔交通〕

JR品川駅、京浜急行品川駅より徒歩約5分

※当社として専用の駐車場はご用意しておりませんので、ご了承願います。